

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 24 年 11 月 15 日
評価確定公表日	平成 25 年 1 月 1 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 1638) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

フリガナ 法人名称	シャカイフクシホウジン サンノウハイセイカイ (社会福祉法人) 山王平成会
法人 所在地	(〒 010 - 1413) 秋田市御所野地蔵田二丁目9番6号
TEL	(018) -892-7555
FAX	(018) -892-7226
法人代表者	加賀屋 尚江
フリガナ 事業所名	ゴショノホイクエン ごしょの保育園
サービス種別	保育所
管理者名	加賀屋 尚江
開設年月日	平成 13 年 1 月 1 日 定員数 180 名
TEL	(018) 892 - 7555
FAX	(018) 892 - 7226
E-mail	go-ho@cna.ne.jp
ホームページURL	http://www.sannno-heiseikai.jp/

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
<p>保育理念が具体的に明文化され、利用者や職員の願いに応え、地域社会に対する責任を果たすという姿勢を明らかにしております。</p> <p>園長の保育への強い思いとともに力強いリーダーシップが発揮されており、保育者による自己評価や保護者アンケートを定期的に行うなど、保育サービスの質の向上に組織的に取り組まれています。</p> <p>中長期計画(9カ年計画)は、運営、人材育成、財務の3つの視点から作成され、ビジョン達成のための具体的かつ戦略的なものとなっており、その計画書は全職員に配布され園長から計画の内容が周知されています。中長期計画を達成するための裏付けとなる収支計画については、同一法人の経営している他の保育園とも連携しながら策定にあたっていくことを望みます。</p>
II 組織の運営管理
<p>職員一人ひとりの研修計画は、職員個々の意向を踏まえたものとなっており、その計画に沿った教育・研修が実施されています。また、職員の「自分だけの研修ではない」という意識が確立されており、研修内容がより詳細に他職員に報告、伝達されています。定期的に園長と職員との面談の機会が設けられるなどコミュニケーションをとる工夫がされており、職員の家庭状況の把握や意向を取り入れやすい環境作りを努めています。園の行事には、ポスターを掲示するなどして地域の方々にも参加を促したり、地域主催の行事やまつりに参加するなど、子どもと地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っています。また、毎月1回の出前保育や子育て相談、さらには一時預かり事業や離乳食教室の開催等、保育所が有する機能を地域に還元していることは高く評価されます。今後は、人事考課基準を明確にし、その基準に従って職員の「仕事の成果」や「仕事のプロセス」を適正に評価する仕組みを整え、更なる組織の活性化に繋げていくことを望みます。</p>
III 適切な福祉サービスの実施
<p>「子どもの最善の利益を第一として」の保育理念を全職員で周知し、プライバシー保護に関する規程・マニュアルのもと保護者に対して姿勢や取組が周知されています。日常的に相談や意見を述べやすい環境を整備し、懇談会や保育参観、給食試食会、アンケートや意見箱の設置と、積極的に保護者の意見や苦情を聞く機会が設けられており、意見やアンケート結果が迅速に保護者へ報告されています。外部評価受審は2度目で、2ヶ月に1回職員全員の自己評価を園全体で行うなど、組織としての改善への取組は高く評価されます。サービス実施状況の記録があり、個人情報保護及び情報開示の規程も整備され適切に記録が管理されています。</p>
A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援
<p>保育課程は5つの基本方針や2つの重点目標に基づき、個別聞き取りやアンケートを定期的に行い、保護者の意向を考慮して編成されています。増築した乳児保育室は明るく、排便後にシャワーを使用するなどの衛生面、睡眠チェック表により呼吸確認など安全面に配慮されています。1歳児～5歳児の保育環境もよく、子ども一人ひとりの育ちにに応じて基本的な習慣が身につくように配慮されているとともに、職員一人ひとりが養護と教育の目標と内容を把握し見直しが行われています。登園時に子どもの状況について連絡帳などにより各保育者が周知し、看護師、栄養士に伝達され、1日2回の申し送り引き継ぎ事項が周知されるなど家庭と連携する環境が整備されていることは評価されます。</p> <p>調理室内・調理職員の働く姿が見えるホールで3・4歳児が食事をしていること、食事の時、栄養士・調理員も参加し、担任が毎日喫食状況を記入し、毎月栄養士に提出し、残食状況を献立作成に反映していること、行事・園の行事のメニューの工夫、食育年間計画により園で収穫した季節の材料での給食作り、8時までの延長保育での午後6時以降の手作りおやつや、7時以降は注文により軽食を提供するなど様々な配慮をされていることは高く評価されます。</p>
※ その他、特記事項
<p>社会福祉法人山王平成会は横浜市に2か園、秋田市に2か園と4か園の保育園を運営しております。</p> <p>ごしょの保育園は、御山野楽校と言う広い自然公園を利用し、年間をおとして子どもが自然と触れあう機会があり、園の近辺にも公園、広い散歩道と、良い環境に恵まれております。保護者アンケート52%は第三者評価アンケート調査前に、同じ内容のアンケートを実施した結果と思えます。定員180名の保育園の運営、様々な出来事の日々、園児・保護者一人ひとりの言葉を大切にすることを望みます。</p>

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	保育理念は、しおりや中長期計画、保育課程等に記載明文化され、保育所の使命や方向性を読み取ることができる。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	基本方針は、保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となる内容となっている。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	全職員参加の辞令交付式にて文書により説明を行っている。また、園のしおりを全職員に配布するとともに研修会のなかでも説明されている。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	保護者会総会において資料を配布の上説明している。また、欠席した保護者には園だよりにより理解を促している。資料の内容は理念や基本方針等をわかりやすく説明できるような工夫が行われている。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	中長期計画は運営、人財育成、財務の3視点から作成されており、ビジョンを達成するための具体的なものとなっている。中長期計画の裏付けとなる収支計画が策定されることが望まれる。	
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	事業計画は、中長期期計画の内容を反映したものとなっているが、具体的な活動や数値目標等によって実施状況の評価を行うことが望まれる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	計画の策定にあたっては、園長、事務長、主任が中心となって、職員会議等で職員の意見を吸い上げたうえで組織的に作られている。また、年度途中でも計画の見直しが行われている。	
②事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	毎年の辞令交付式の中で、事業計画が全職員に配布され、その内容が園長から伝えられている。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	年度はじめの保護者会総会において、園長から保護者に資料に基づき説明されている。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a・b・c	役割や責任については、業務分担表や事故発生時の対応で明確にされている。また、辞令交付式や個人面談などの場で職員に伝えている。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a・b・c	遵守すべき法令等については、職員会議や毎日の申し送りの際に、その都度周知している。リスト化が望まれる。	当園で所有している法令集のリストを作るとともに、誰にでもわかるようネットでの検索方法をマニュアル化していきます。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	保育者による園の自己評価や保護者アンケートを定期的に行い、保育の質の現状と質の向上について継続的な把握に努めている。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	職員会議や随時勉強会を実施するなど効率的な業務への取り組みに指導力を発揮している。また、各職員の希望に添えることができるように研修の年間計画を作成する等働きやすい環境整備に取り組んでいる。	
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c	園長会等を通じて地域を取巻く環境の把握に務めている。また、保育雑誌や新聞などで情報収集したことを、職員に申し送り等で周知している。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	a・b・c	理事会において経営分析や課題への検討が行われている。それに伴って中長期計画の見直しをしている。	
③外部監査が実施されている。	a・(b)・c	契約による外部監査は受けていないが、必要に応じて会計の専門家による指導等を受けている。指導・助言や経営改善状況を書面で記録することが望まれる。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a・b・c	必要な人材や人員体制についての基本的な考え方が確立している。また、必要な人数や常勤職員の割合なども含めて適切な人事管理が行われている。	
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・(b)・c	年2回園長との個人面談において期待されている職務や仕事の内容が職員に伝えられている。客観的考課基準に基づく人事考課を行うことが望まれる。	人事考課につきましては理事会の承認を得ましたので、職員に十分説明をし、慎重に具体的な実施方法をとって平成25年度から行う予定です。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c	定期的に職員との個人面談の機会を設け、家庭状況の把握や休みを取りやすい環境作りに努めている。また、勤務表作成時に、休みの希望や家庭状況などに配慮している。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c	職員に対して、健康診断や予防接種の費用などを施設が全額負担するなどの取り組みを行っている。また、職員交流を目的とする懇親会などの費用の一部を助成する取組みも行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	基本方針や研修のねらいの中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識が明示されており、職員の研修体制が確立されている。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c	年間研修計画が職員個々の希望を踏まえて作成されており、その計画に従った教育・研修が実施されている。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	復命書の作成や職員会議での報告、記録の回覧が行われている。主任が研修担当者として評価・分析を行い、次年度研修計画に反映させている。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a・b・c	実習生受入れに関する基本姿勢が明確にされており、受入れ体制も整備されている。	
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	事故、感染症取扱マニュアル等が整備されており、その検討や周知のための研修は職員会議を利用して定期的に行っている。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a・b・c	災害時にはマニュアルに沿った対応体制が決められている。毎月1回の避難訓練を実施し災害に備えるとともに保護者への協力や注意等連絡体制ができています。食料や備品類などの備蓄品も整備され適切に管理されている。	
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・b・c	子どもの安全を脅かす事例があった場合には、申し送りの際に検証し迅速な対応に心がけている。また、年1回の遊具等の業者による専門的点検をはじめ、職員により毎日の安全点検を実施している。	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
①利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	事故、感染症取扱マニュアル等が整備されており、その検討や周知のための研修は職員会議を利用して定期的に行っている。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	災害時にはマニュアルに沿った対応体制が決められている。毎月1回の避難訓練を実施し災害に備えるとともに保護者への協力や注意等連絡体制ができている。食料や備品類などの備蓄品も整備され適切に管理されている。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	子どもの安全を脅かす事例があった場合には、申し送りの際に検証し迅速な対応に心がけている。また、年1回の遊具等の業者による専門的点検をはじめ、職員により毎日の安全点検を実施している。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a・b・c	関係機関や団体の連絡先を取りまとめ、リスト化されたものが事務室内に掲示され、職員間で情報の共有が図られている。	
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	南部地区子育てネットワーク、南部地区幼保小連絡協議会に積極的に参加したり、地区の小中学校や盲学校、医療療育の特別支援学校等とも必要に応じて連携が図られている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	南部地区子育てネットワーク、南部地区幼保小連絡協議会等への参加しているほか、地域の民生児童委員や園の第三者苦情委員と話し合いながら情報収集を行い、地域の福祉ニーズを把握する取り組みを行っている。	
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c	情報収集のもと、定期的に地域における子育て相談・支援活動を行っているほか、離乳食教室や一時預かり保育、園の機能を地域へ還元する取り組みが行われている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a・b・c	理念や基本方針が保育課程及び指導計画に明示され、定期的な職員会議やクラス会議において周知徹底を図り、全職員が共通した理解をする機会を設けて取り組んでいる。	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a・b・c	規程及びマニュアルが定めら、玄関や各部屋に掲示しており、職員会議や新人研修においても説明している。記録の管理も適切に行われている。	
(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a・b・c	年2回の懇談会や保育参観、給食試食会、アンケート調査や意見箱を設置し、意見や感想を聞く機会を設けており、意見やアンケート集計結果は保護者へ報告している。日々のかかわりの中においても、園長はじめ全職員が保護者や家族へ、いつでも何でも話してもらえよう伝えている。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a・b・c	日常的に園長や職員が送迎時に話を多くするよう努めているほか、保護者へは、いつでも気軽に話ができる時間を設けることが伝えられている。連絡帳でのやり取りや希望に応じての個人面談を行い、実際調査時には面談室で保護者と保育士の話合いが行われている。	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a・b・c	苦情解決の仕組みや体制が確立しており、保護者へはフローチャート等にて分かりやすく説明し、玄関や園内にも苦情解決申し出についての掲示がある。苦情の記録簿も整備され、第三者委員へ報告し、対応した記録もされている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a・b・c	その場で対応できるような件に関しては迅速に対応するよう努めている。時間が必要な場合の対応として、相談する流れができしており、その日の帰りの時間までは対応できるような仕組みとなっている。	
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a・b・c	個々の職員全員の自己評価を園全体で行い、その結果を園の保育に生かそうと努めている。第三者評価受審は、平成19年に続いて2回目である。	
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a・b・c	第三者評価受審にあたり、自己評価の取り組みを行っている。また、保護者アンケートを行い、園で作成した保育者の自己評価表と照らし合わせて改善策や実施検討を行っている。	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	保育理念や年間計画に沿って、月案、週案、日案が定められており、文書化され、年齢に沿った保育が実施されている。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	クラス会議や職員会議において日々の実施方法を日誌等をもとに検証し、クラス単位で見直しが行われているほか、必要に応じて全職員で話し合わせ、年間指導計画の見直しも行われている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	個々の子供の日々の状況や保育の記録が個人記録やクラス日誌に記載され、最終的に個人票に書き込まれ、関係する職員が閲覧して、周知が図られている。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c	個人情報保護及び情報開示の規程が整備され、研修や会議等を通じて職員へ管理徹底が図られている。記録の保管についても、施錠できる場所に適切に管理されている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	日々の申し送りやクラス会、チーフ会、職員会議等において話し合われた内容が記録され、情報の共有が図られているほか、各年齢毎に係わる職員でも適宜、個別にケース会議が実施され、記録にしてまとめ、職員が閲覧して、周知が図られている。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	見学や一時預かり保育希望者等の問い合わせに対しては、随時パンフレットを渡したり、質問に答えるようにしており、入園の際には、しおりを配り説明、在園児においても変更があればその都度お知らせしている。園のホームページも開設しており、保育方針や日々の活動の写真等が掲載され、分かりやすく、簡単に必要な情報が得られるよう工夫されている。	
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	サービスの導入開始にあたって、しおりをもとに説明しており、質問にも丁寧に答えるようにしている。重要事項の説明同意のほか、サービスの提供に当たっての各内容の同意も得ている。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	保育所の変更等で、転入した園児の前園に引き継ぎ書を依頼、記入していただき、個々の子どものサービスの継続性に配慮した対応が行われている。必要に応じて電話等のやり取りも行われている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	入園前面談において、母子手帳を持参して頂き、子供の身体状況や生活状況の確認及び保護者からの意向を聞き取りながらアセスメントを行っている。また、在園児においては、年度初めや変更があった際には随時児童票へ記入してもらい確認している。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	年間保育計画のもと、月案、週案、日案がクラス及び個人毎に作成され、一人ひとりの発達状況や生活状況等の実態に即した計画が策定されている。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	クラス会でモニタリング評価を行い、随時日誌に記載され見直し検討されている。また、職員会議においても実施状況の評価を行い、保護者の意見も参考にして実施している。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a・b・c	保育課程は保育理念「子どもの最善の利益を第一として」の基に、5つの基本方針や2つの重点目標に基づき園長・職員が作成している。個別聞き取りやアンケートを定期的に行い、保護者の意向を考慮して作成している。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c	定員増により増築した、0・1歳児の保育室も明るく、オゾン消毒機の設置、排便後にシャワーでお尻を洗うなど衛生面や、睡眠チェック表により5分おきの呼吸確認や誤飲しないようなサイズの玩具など安全面にも配慮されている。	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c	遊び、食事、睡眠のスペースが分けられ、トイレが室内の囲われた場所にあり、衣装ケースも室内に設置し、一人ひとりの発達に合わせた対応をしている。また、長時間保育への配慮もされている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c	毎月のクラス会を3・4・5歳児が一緒に行うなど3歳以上児の子どもの発達にきめ細かく配慮している。保育者一人ひとりが養護と教育の目標の内容を把握し、その都度見直しが行われている。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	○ a・b・c	徐々に昼寝をなくすなど就学に向けた保育に心掛けている。保護者との面談、学習発表会、マラソン大会へ参加、保育所児童保育要領の送付と小学校との連携も密にしている。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○ a・b・c	隣と近辺に公園があり、園周囲の環境に恵まれている。園内は床暖房とクーラーが設置され過ごしやすい環境になっている。担任以外に保育者1名を加配し連携をとるなど人的整備もしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	朝早く起きる子の昼寝への配慮、遊具による遊びと隣の公園での外遊びなど、自立への工夫が随所にみられ、子ども一人ひとりの成長に合わせて配慮している。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	異年齢交流や当番活動などをとおして子どもが共同して活動できる場を設定し、主体的に行動できる環境を整備している。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	御山野楽校と言う広い自然公園を利用し、年間をとおして子どもが自然と触れあえる環境がある。老人施設への訪問、地域住民との交流、5歳児の電車による遠足など、社会との関わりの体験を行っている。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	絵本の読み聞かせ、円集合（朝の会）で3歳以上児がわらべうたや詩の暗唱を行うなど年齢に応じた環境を整備している。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c	全職員が年度始めに1年間の目標を立て、2ヶ月ごとに自己評価を行い、見直しをしている。	
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c	登園時に連絡帳により子どもの状況を保育者が把握し、1日2回の申し送りでも伝達している。日案の〈所感・反省〉欄の実践記録も充実したものになっている。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	現在は支援の必要な子どもの利用はないが受け入れた経験があり、障がい児保育の園内研修も行われ、関係機関との情報交換の対応もでき、受け入れる体制はできている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	延長保育は8時までとし、午後6時以降に手作りおやつがあり、7時以降は注文により軽食を提供している。1日2回の申し送りをし、引き継ぎ事項の周知が行き届いている。連絡帳による家庭との連携や、子どもが安心して迎えを待つ環境が整備されている。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	登園時に連絡帳により各保育者が子どもの状況を把握し、看護師、栄養士に伝達されている。1日2回の申し送りでも伝達している。既往症や予防接種、アレルギーの状況など保護者からの情報を把握している。健康管理保健年間計画があり、毎年見直しをしている。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	調理室内・調理職員の働く姿が見えるホールで3・4歳児は食事をしている。玄関前のポーチなどで食事やおやつを食べることもある。食事の時、栄養士・調理員も参加している。食育年間計画により園で収穫した季節の材料で調理をしている。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	担任が毎日喫食状況を記入し、毎月20日栄養士に提出し、残食状況を献立作成に反映している。暦の行事・園の行事のメニューの工夫、また、アンケートなどを参考にメニューの工夫をしている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	健康診断、歯科検診の結果は保護者に検診カードで報告している。検診結果のコピーを保管、職員間で情報を共有し、保育実践に生かしている。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	除去食のマニュアルが整備されている。献立は医師の指示により担任、栄養士、保護者が確認し、除去食や代替え食の対応をしている。また、誤食への対応もしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	衛生管理マニュアルを整備し管理している。月1回の厨房会議により衛生管理、アレルギー児の見直しなど検討会を開催している。	
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	献立表を家庭に配布、ホームページや玄関に日々の給食の写真を掲示している。給食試食会、年2回の離乳食教室を実施している。	
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c	日々の送迎時のコミュニケーションにより、積極的に保護者との信頼関係を図っている。個人面談も定期以外の希望にいつでも対応する姿勢があり信頼関係を図っている。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c	年度始めに保護者懇談会を行い、園長、主任、保育者、看護師、栄養士が話をする機会を設け、保育参加・参観や秋の自由保育参加などで園や子どもの様子を見る機会を設けている。	
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	虐待の発見や対応のマニュアルを整備し、職員に周知している。定期的に行う調査、日々の関わりの中で視診などを行い早期発見、予防に努めている。	